

第1回
竹原市景観計画策定委員会
議事録（概要版）

日時：令和元年10月29日（火）

14:30～16:00

場所：竹原市役所3階 委員会室

竹原市建設部都市整備課

○ 次 第

- 1 開 会
- 2 副市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 議事録の公表
- 6 議 事
 - (1) 竹原市の景観の現状について
 - (2) 竹原市景観計画の策定について
 - (3) アンケート調査について
 - (4) 景観づくり勉強会，竹原市景観17選について
 - (5) 竹原市景観計画策定スケジュールについて
- 7 閉 会

○ 出席者（11名）

柴田 久 委員	今川 朱美 委員
三藤 芳輝 委員	岡田 文夫 委員
広岡 晃三 委員	山野 隆明 委員
新谷 章文 委員	荒川 幸子 委員
山元 禮子 委員	栢 英彦 委員
波谷 参事（河村委員代理）	

○ 欠席者（1名）

橋本 清勇 委員

○ 事務局

田所 副市長	有本 建設部長
中川 教育次長	西吉 都市整備課長
堀川 教育振興課長	

《事務局庶務 都市整備課都市計画係》

伊藤 係長	山道 主任技師
-------	---------

1 開会

○事務局

- ・ただ今より、第1回竹原市景観計画策定委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ本委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。
- ・本日の委員会開催にあたり、地元放送局の取材依頼が入っております。議事に入る前までの冒頭部分のみ撮影をさせていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

- ・皆様のご了解が得られましたので、撮影をさせていただきます。
それでは、開会にあたりまして、竹原市副市長よりご挨拶を申し上げます。

2 副市長挨拶

- ・委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、本委員会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- ・本市には、市中心部の伝統的建造物群保存地区（以下、「伝建地区」という。）、北部地域の田園風景、そして、瀬戸内の多島美など魅力的な景観が数多くあります。これらの景観を活かす形で、映画やアニメ、CMなどによって、本市の魅力があらためて周知され、さらに SNS 等による情報拡散もあり、国内外から多くの観光客が本市を訪れるようになっております。この誇るべき景観資源を活用して、地域住民の皆様方と連携し、地域活性化を図りながら、景観まちづくりをより一層進めていくことが重要と考えております。一方で、場所によっては、屋外広告物や太陽光パネル等と景観との調和が新たな課題となっております。こうした課題なども踏まえて、委員の皆様方や市民の方々のご意見をいただきながら、景観法にもとづく「景観計画」の策定と良好な景観形成に取り組んでいきたいと考えております。
- ・本日は、本市の景観形成にあたっての課題や景観計画で定める事項、市民アンケート調査の結果などを事務局から説明させていただき予定としておりますので、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

3 委員紹介

○事務局

- ・本委員会は、竹原市景観計画策定委員会設置要綱（以下、「設置要綱」という。）第1条に基づき、竹原市景観計画を策定するため、(1)景観計画原案の策定及び調整に関する(2)その他景観計画策定に必要な事項に関するについてご審議いただくため設置しております。

- ・本委員会の委員は、設置要綱第3条第2項の1号から4号に掲げる者のうちから、市長が委嘱することとしており、委員の任期は、委嘱の日（令和元年10月1日）から景観計画の策定が完了する日（令和3年3月予定）までとなっております。
- ・それでは、委員のご紹介をさせていただきます。

【 委員紹介，挨拶 】

○事務局

- ・本日の委員会は、12名中11名の委員の方にご出席いただいております。設置要綱第6条第2項の規定である過半数の出席となりますので、成立いたしております。

4 委員長及び副委員長の選出

○事務局

- ・設置要綱第5条の規定では、委員長及び副委員長は委員の互選により選出することとなっております。委員の方からご推薦いただければと思います。いかがでしょうか。

○委員

- ・委員長には、景観工学と都市計画学が専門で、本市の歴史的風致維持向上計画委員会の委員もされている、〇〇委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

- ・委員長のご推薦がありました。いかがでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

○事務局

- ・委員の皆様のご了解が得られましたので、委員長を〇〇委員にお願いすることに決定いたします。続きまして、副委員長の選出について、委員長よりご推薦いただければと思います。

○委員長

- ・副委員長は、△△委員にお願いしたいと思います。

○事務局

- ・副委員長のご推薦がありました。いかがでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

○事務局

- ・委員の皆様のご了解が得られましたので、副委員長を△△委員にお願いすることに決定いたします。それでは、委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

○委員長

- ・1年半程前に竹原市で景観の講演をさせていただいたご縁で、現在、歴史的風致維持向上計画委員会の委員を務めさせていただいております。私が委員長を務めることに大変恐縮な想ひではありますが、外にいる者ならではの見え方もあるかと思ひますので、精一杯努めさせていただきたいと思ひます。
- ・景観計画においては、大事なポイントが2つあると考えております。1つは「今ある素晴らしい景観を守る」という観点です。最初に竹原市を訪れた時、伝建地区の素晴らしさに感動しました。そういった素晴らしい景観を守りながら、どうやって竹原市の魅力を向上させていくのかを景観計画の中でしっかり論じていければと思ひます。もう1点は、守ると同時に「活かす」という観点です。竹原市には伝建地区のような歴史的地区以外にも沢山の良いところがあり、賀茂川沿いの石積み護岸は本当に素晴らしいと思ひます。そういう場所の価値をもう一度見出して、活かすことで、竹原市の新たな景観づくりを目指せるような計画を策定できればと思ひます。
- ・その為には委員の皆様方のお知恵とご尽力が不可欠と思ひますので、何卒よろしくお願ひいたします。

5 議事録の公表

○事務局

- ・本委員会で議論する景観計画は、本市の景観形成に関する方針や目標、良好な景観形成のための行為の制限や規制を示す重要な計画と考えております。また、景観を大切にすまちづくりを進めるためには、多くの市民の方々の理解と協力を得ながら、市民と行政が一緒になって良好な景観づくりに取り組んでいくことが重要となります。
- ・そのため、計画の内容や議論経過について、広く市民に周知する必要があると考え、議論の内容を要約した議事録を、発言した委員名をブランクにし、委員会の状況写真及び委員会資料とあわせて市ホームページで公表したいと考えております。また、議論の要約内容は、委員長に一任させていただきたいと考えております。

○委員長

- ・議事録は委員名をブランクとし、概要版と委員会資料及び状況写真を市ホームページで公表するということですが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」 の声あり)

6 議事

○委員長

- ・議題（１）竹原市の景観の現状について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・竹原市の景観の現状について、資料１で説明いたします。

【資料１の２頁～１２頁 説明】

○委員長

- ・竹原市だけの問題ではなく、空き家や太陽光パネルなど、他縣市でも同じような課題を抱えているところは多いと思います。

○委員

- ・新しいルールづくりを行うとのことですが、例えば短期とか、中期とか、長期とか、どれくらいのスパンで考え、やっていこうとされているのか。委員会で決めることや、最終的にどこまでどういう風にやっていくのか教えていただきたい。

○事務局

- ・景観計画自体は令和２年度末の策定を考えており、そこから景観計画で位置づけた目標やルールなどに基づき実際に景観づくりを進めていきます。
- ・例えば５年間の目標などを決めて実行していくことになると思いますが、規制などはすぐに効果が出るものではなく、新たに家を建て替える時などに初めて効果が現れるものもあるため、実行にあたっては短期的なものや長期的なものを分ける必要があると考えております。

○委員長

- ・資料の景観特性の写真について、とても魅力的な写真が沢山あります。魅力的な写真や景観は、アピールにつながる適切な大きさを考えないといけないと思います。
- ・他市では、景観計画の冊子の概略版を作成し、写真を大きく載せて観光のアピールに使われております。今後、竹原市が冊子等を作成される際には、大きさなどにご留意いただければと思います。

（ その他意見なし ）

○委員長

- ・議題（２）竹原市景観計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・竹原市景観計画の策定について、説明いたします。

【資料1の13頁～22頁 説明】

○委員長

- ・他市で景観計画の仕事をさせていただいていますが、計画を作ることが目的になり、景観計画が絵に描いた餅になっている市が多くあります。計画を実行性のあるものにするためには、計画を作る段階から戦略的に考え、景観計画に定める規制等について、市民の方や行政の方の負担にならないよう、どの辺りまで規制するのかのバランスが重要になると思います。
- ・事務局の説明の中で地域活性化の話がありました。景観計画は抑えられるなどのマイナスのイメージがあると思いますが、活かすという視点が重要であり、価値を顕在化させて魅力をアピールし、まちを活性化させていくことに景観計画を使うようにしないといけないと考えております。

○委員

- ・規制等の範囲は市全域で分かれると思うが、伝建地区の周囲について、大まかな範囲でよいのでどう考えているのか教えていただきたい。

○事務局

- ・竹原市歴史的風致維持向上計画で伝建地区とその周囲を重点区域に設定しており、それが1つの目安と考えております。
- ・範囲設定にあたっては、住民の方々との合意形成や設定の根拠等が必要になってくるため、その辺りをこれから検討していく予定としております。

○委員長

- ・範囲設定は、雰囲気決められるものではなく、現状の調査が絶対的に必要になってくると思います。どのくらいの高さの建物がどのくらいあるのか、どのくらいの色使いの看板がどのくらいあるのかといった調査を行い、この範囲ならルールを守ってもらえるか、きちんと実効性がもてるかなど、データ収集を根拠に範囲を決めていくことになると思います。

(その他意見なし)

○委員長

- ・議題(3)アンケート調査について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・それではアンケート調査について、説明いたします。

【資料1の23頁～43頁 説明】

○委員長

- ・ただいまの事務局の説明について、ご意見等はございますか。

○委員

- ・市民アンケート調査の意見として災害復旧が多くあがっていますが、災害で壊れた現状が景観を悪くしているという意見なのか、あるいは、護岸の復旧方法がバラバラで景観的に悪いといった意見なのか、教えていただきたい。

○事務局

- ・災害によって崩れた山林や未復旧の道路などが景観を悪くしているため、早く復旧して欲しいとの意見が多く記載されていました。

○委員

- ・好きな景観でバンブー公園が非常に多くあげられており、高校生の回答で選んだ理由として「思い出深い場所だから」という印象的なコメントがありました。景観には、そこに見えるものと、その奥にある景観が形成された背景、恋人や家族と訪れたなどの思い出があると思うので、計画策定を行う際には、その場所を選んだ理由の分析も含めて検討を深めていただけたらと思います。

○委員

- ・良好な景観形成に重要と思われる建築物として、小早川神社が一番多かったようですが、持ち主が竹原市ではないので手付かずで置いておくと言いました。アンケート回答で小早川神社の周り一帯が景観を損ねているという意見が一番多いなか、それをどのように考えているのか教えていただきたい。

○事務局

- ・小早川神社自体は民間管理の建物であり、管理されていた方が何年前に亡くなられているため、建物自体を今すぐどうこうするというのは行政では難しく、関係者の意見等を聞きながら様々な検討や対策に取り組んでいきたいと考えております。ただ、現時点では対応が難しいということをご承知していただければと思います。
- ・小早川神社周辺につきましては、山側が何箇所か平成30年7月豪雨災害で被災しておりますが、現在、県や国と連携しながら優先順位を踏まえて災害復旧に取り組んでおります。

○委員

- ・高校生アンケートの回答で一番感じるのは、いまどきの高校生は私達とは全然違う景観感覚を持っているということです。
- ・1つは「映える」ということで、写真を撮ってインスタなどにあげた時に、人の目から見て写真が良く見えるかどうか。そして、自分の背景にある景色が自分をいかすかどうかということの2点を重要視しているようです。
- ・大学の景観工学の授業で、おすすめの景観写真を撮り、その理由を述べよという課題を出すと、自分達の生きてきた経験の中で一番映えていた時期、例えば高校生活を満喫した子は高校生の時期の写真を持ってきます。
- ・その高校生のアンケート結果が非常にまともなのに驚いております。アンケート最後の「景観をどうしたら良いか」の回答で、ごみの片付けや雑草を抜くなど自分たちの手で出来ることを挙げており、これはすごく大事なことと思います。自分たちで手をかけた景観は自分たちの心に残り、その後の保存も無意識でしてくれる、担い手になってくれる高校生がいると感じました。
- ・また、駅前について賑わい景観づくりという1つのキーワードを残してくれています。先ほど範囲設定の話がありましたが、賑わい景観ゾーンがこの意見から出てくることを暗示する、非常にありがたい結果だと思えます。
- ・市民アンケートと高校生アンケートの結果は、似ているようで似ていないところがあり、市民の方は竹原の歴史や自分たちの今までの知識を背景に景観を考えています。先ほどの小早川神社とか、高校生が目をつけていないものが市民アンケートでは一番となっており、これまでの経験や人生観などが結果に反映されているのは、住民の力が非常に期待できると思っております。
- ・行政が押しつけた景観計画は絶対にうまくいかず、住民の方から沸き起こって出来た景観計画は、過剰なほど手をかけて行き過ぎてしまうこともあります。期待できることもあります。そういった意味で、このアンケート結果は非常に面白く楽しく読ませていただきました。

○委員長

- ・いまどきの高校生はみんな携帯をもっているので、SNSで世界中に竹原のいいところを発信してくれます。そういったことも景観づくりで活用できればと思います。
- ・先ほど委員の意見でもありましたが、バンブー公園の桜と言われると不思議な気持ちになります。市外の人間からすると、なぜバンブー公園で桜なのか。たぶん竹原市の竹でバンブーだと思いますが、こういう気付かないものが面白みになり、竹原市のアピールの1つの要素になる可能性があると感じました。
- ・もう1点、災害復旧は景観計画の策定にあたり、非常に重要なポイントがあります。現在は復旧を早くして欲しいという意見が多いとのことでしたが、他県市で周りの景

観に関係なくコンクリート等で急いで復旧しているものが多くあり、何年か経つと、なぜこんな復旧をしたのかという問題が浮上することもあります。

- ・ 景観計画はそういった問題を先に防止する役割もあり、あるエリアに対しては、自然的な景観を目指した公共工事をするを計画に記載しておく、法律上、県の事業でも市の景観計画を守りながら行うことになります。そういったことが、竹原市の景観計画の役割となる可能性があることを覚えておいていただければと思います。
- ・ もう1点、アンケート結果で気になったのが、里山や田園風景、農山村集落の景観と駅や商業地など市街地の景観の満足度が低いことです。こういうところは、逆に攻めの景観計画を考え、先ほど委員も言われましたが、賑わい景観ゾーンなどのエリア設定を考えていかないといけないところだと思います。

(その他、意見なし)

○委員長

- ・ 議題（４）景観づくり勉強会、竹原市景観17選について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・ 景観づくり勉強会及び竹原市景観17選について、説明いたします。

【資料1の44頁～47頁 説明】

○委員長

- ・ 景観計画は、規制やエリア設定だけでなく、ソフトな取組も計画に位置づけることができ、普及制度や景観勉強会制度、景観アドバイザー制度などを位置付けておくと、取組がしやすくなるため大事なポイントになると思います。
- ・ 景観計画策定前に機運を高める活動をしていくことが地道な次の成果に繋がります。景観づくり勉強会や景観17選などの市民啓発の取組は景観計画の成功の鍵となるので頑張ってくださいと思います。

(その他、意見なし)

○委員長

- ・ 議題（５）景観計画策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局

- ・ 景観計画策定スケジュールについて、資料2で説明いたします。

【資料2 説明】

○委員長

- ・景観17選は、策定委員会が最終的な選定を行うということですね。

○委員

- ・景観17選について、現在、何作品応募があるのか教えていただきたい。憧憬の路でも写真を募集して優秀作品をパンフレットに載せて好評ではあるが、応募数が多いと選定するのが相当大変になると思う。ある程度は事務局のほうで絞ってもらえるのか。

○事務局

- ・現在、8作品の応募がきております。
- ・沢山の写真の中から17作品を絞り込むのは大変なため、市民投票などである程度は数を絞った上、策定委員会で選定していただくことを考えております。また、名前を伏せて誰がどの写真を応募したのか分からない形にして選定を行う予定ですが、詳細な選定方法についてはこれから検討を行います。

○委員長

- ・作品が多ければ審査は大変になりますが、選ばれた方は多い中で選ばれたことで非常に嬉しさが増します。作品がたくさん集まるよう広報していただければと思います。

○委員

- ・来年度の第4回策定委員会で計画案を確定し、その後、都市計画審議会に案を諮って計画を確定するとのことですが、都市計画審議会の時期はいつ頃を想定していますか。

○事務局

- ・都市計画審議会は令和2年度末を想定しており、3月末までに景観計画の公表、その後、令和3年度に景観条例や屋外広告物条例を定めていきたいと考えております。

○委員

- ・景観法に基づく景観行政団体への移行には広島県環境保全課との協議が必要となりますので、適宜、協議をして頂ければと思います。

○事務局

- ・令和元年度末までに基本方針を決定し、それをもとに広島県との協議を進め、令和2年度中には景観行政団体へ移行というスケジュールを考えております。

(その他、意見なし)

○委員長

- ・本日の議事については以上です。進行を事務局にお返しします。

7 閉会

○事務局

- ・本日は様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。いただいた貴重なご意見、そして市民の皆様の意見などを取り入れながら、賑わいを生むような景観計画の策定に臨んでいきたいと考えておりますので、今後ともご協力よろしくお願いたします。
- ・第2回策定委員会は、来年2月頃を予定しております。日程等につきましては、委員の皆様と調整をさせていただいたうえ、事務局よりご案内させていただきます。
- ・以上をもちまして、第1回竹原市景観計画策定委員会を閉会いたします。